

東部工業団地の土地利用形態を適正な配置へ変更

白鷹都市計画用途地域の見直しについて説明を受けた。

【概要】 白鷹都市計画用途地域 について

白鷹都市計画用途地域は、土地利用の状況や周辺環境との調和を図るとともに、現在の土地利用の動向を勘案しながら、良好な市街地形成と合理的な土地利用の促進を図るため、令和4年4月に現在の用途地域に変更されている。

指定される区域では環境規制の緩和が図られるとともに、新たに準工業地域に指定される区域では、建築物の用途制限の緩和が図られる。

これまでの経過と今後のスケジュール（説明時点での予定）

- 令和5年10月4日 白鷹都市計画審議会報告
- 令和5年11月29日 住民説明会
- 令和5年12月上旬 山形県国土整備部都市計画課と事前協議
- 令和5年12月下旬から2週間 白鷹都市計画案の変更
- 図書の公告・縦覧

白鷹都市計画用途地域の 見直しの概要について

今回の見直しは、東部工業団地の一部が実際の土地利用形態と一致しない箇所があることから見直しを行い、適正な配置へ変更するもの。

新たに工業専用地域

質疑

規制緩和の効果

- 令和6年2月 白鷹都市計画審議会諮問
- 山形県と同意協議
- 県知事の同意
- 決定の公示

委員 環境規制の緩和と建築物用途制限の緩和とはどういうことか。

〔当局〕工業専用地域の指定は、騒音規制が緩和され、操業しやすい環境になる。準工業地域は、建てられる施設の選択肢が多様になる。

町長 準工業地域にした場合、職場から近いところに、アパートなど宿舍の設置が可能になる。

〔基本構想の策定〕指定管理者変更や老朽化対策による再整備のポイントを踏まえ、まちづくり座談会や再整備検討委員会等で意見をいただき、基本構想を策定する。



期待したいスムーズな引継ぎ

白鷹町ふるさと森林公園再整備について説明を受けた。（12月1日）

【運営の引継ぎ状況】

現在のアルカディア財団（以下財団）職員に、10月31日から11月1日に株式会社HES TA大倉（以下ヘスタ大倉）より2回目の雇用面談を実施。財団が整備した資産を町が責任をもって引き継ぐため、取得に向け調整を行っている。

質疑

再雇用の意向

〔委員〕2回目の雇用面談について、現財団職員の状況はどうか。

〔当局〕4人が退職の意向があり、2人が迷っているとのこと。

〔委員〕経理や管理部門の職員は、継続してやっていくのか。

〔副町長〕4月1日以降の財団は調理場の業務等になるので、森林公園の経理はヘスタ大倉で行う。財団の経理は財団職員が当たる。

【スケジュール】

○令和5〜6年度